

令和2年5月26日

赤間地区コミュニティ・センターにおける新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策ガイドライン
(令和2年度6月の再開に向けて)

赤間地区コミュニティ運営協議会
会長 下田 豊文

1. 基本的な考え方

政府の専門家会議が提言した「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルス感染症の拡大予防を図り、感染第2波の発生を防ぐことにより、赤間地区コミュニティ・センターの開館を維持すること。

(1) ソーシャルディスタンス（フィジカルディスタンス：人との距離・間隔）

各自が可能な限り、人との距離を、「2m」取る。

(2) その他の取り組み

① 3密（密閉、密集、密接）を避ける。

（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）

② 頻繁に「手洗い」「うがい」を行い、消毒をする。

③ マスクを着用する。

④ こまめに部屋の換気を行う。

2. 具体的な対策

(1) 来館者の安全確認

	リスク項目	リスク回避策	対策期限	備考
1	来館者の感染等	以下に該当する来館者の入場禁止 等 ①体温の検温 37.5℃以上 ②体調の確認 息苦しさ、強いだるさ、咳や咽頭痛 ③手指消毒の実施 手指の除菌	当面の間 当面の間 当面の間	
2	来館者の感染等	マスクの着用（未着用者は入場不可）	当面の間	マスク販売
3	来館者の感染等	以下に該当の方は入場をご遠慮下さい ①過去2週間以内に発熱や感冒症状で 受診や薬の服用歴がある ②過去2週間以内にコロナ感染が引き 続いている国・地域への来訪歴がある	当面の間 当面の間	
4	来館者の過密	フリースペースの一時的閉鎖 ① ロビー、サロン、キッズルーム ② 赤ちゃんの駅は利用可	当面閉鎖	過密対策検討 後利用
5	受話器汚染	除菌シートで拭く	当面の間	市民サービス
6	図書汚染	3日間保管	当面の間	図書貸出返却
7	備品汚染	除菌シートで拭く	当面の間	備品貸出返却
8	感染経路特定	来館者の氏名と連絡先を記帳 ・追跡調査用	当面の間	
9	経口感染	トイレに石鹸を設置。手指の殺菌消毒 ・ハンドソープ	当面の間	

※「当面の間」とは、対策の必要がなくなるまでの期間を意味します。

「リスク評価」に基づいて、新型コロナウイルスへの感染の懸念がない、あるいは極めて限定的状況でのみ起こり得るといった評価結果が得られた場合に解除することになる。

(2) 貸館の収容人員の見直し

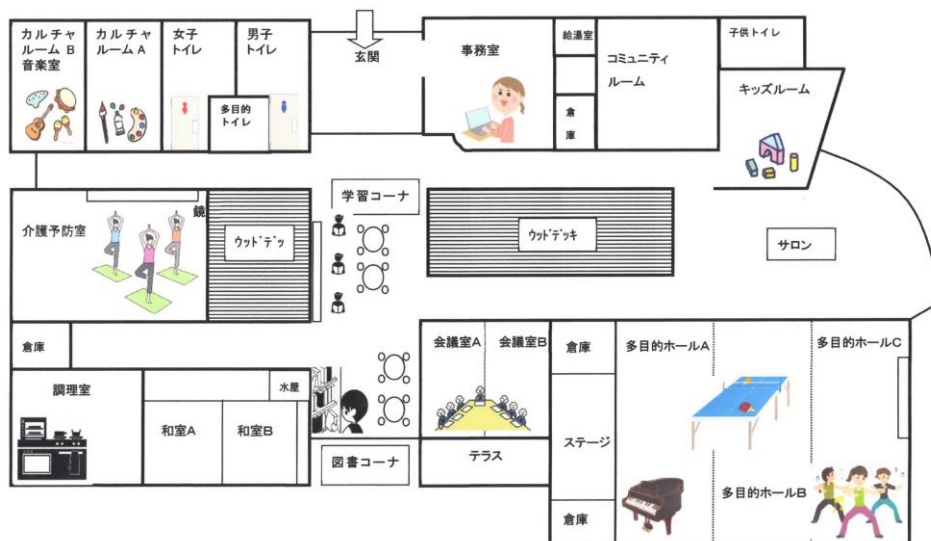
部屋名	定員 (名)		感染予防対策	
	現状	新生活様式	使用目的	具体的な対策
会議室 A	約 9	5	会議・各種教室	人との距離 2 m (会議は 1 名/机)
会議室 B	約 9	5		
和室 A	約 7	4	着付け・ヨガ ・各種教室	人との距離 2 m
和室 B	約 7	4		
介護予防室	約 2 2	1 1	ダンス・ヨガ ・各種教室	人との距離 2 m
カルチャ・ルーム A	約 1 3	6	各種教室	人との距離 2 m
カルチャ・ルーム B (音楽室)	約 1 2	6	各種教室	人との距離 2 m
多目的ホール A (舞台)	約 1 1	5	多目的ホール A 利用 者が拡張利用	人との距離 2 m
多目的ホール A (舞台なし)	約 2 8	1 4	空手・卓球・ダン ス・フラダンス・ 講演会	人との距離 2 m
多目的ホール B	約 2 8	1 4		人との距離 2 m
多目的ホール C	約 2 8	1 4		人との距離 2 m
調理室	約 1 8	9	料理教室等	人との距離 2 m

※その他、ご使用に当たって中止を検討頂きたい教室：

- ・社交ダンス（密接）
- ・コーラス，合唱，詩吟，カラオケ，空手（大きな声を発するもの）
（実施を検討する場合は，人との距離を 3 m 以上確保）。

※利用料については，宗像市コミュニティ・センター条例 別表第 3(第 12 条関係)に規定の通り，部屋毎に設定されているため，収容人員が変更されても利用料の変更は無い。

(参考：平面図)



(3) 施設管理

	リスク項目	リスク回避策	対策期限	備考
1	感染全般	啓発チラシの掲示 (新生活様式を実践の為) ・人との距離 2 m ・3密 (密閉, 密集, 密接) ・マスク, 検温, 手指消毒	当面の間	
2	飛沫感染	アクリル板により職員と来館者の間を遮断する ①受付カウンター (市が手配) ②相談カウンター (独自に手配)	当面の間	
3	備品の汚染	使用后、使用済みボックスに入れ、翌日使えるようにまとめて職員が除菌 ①ボールペン ②ホワイトボード・マーカー	当面の間	
4	居室の密集・密接	①部屋の定員数を削減 (5割減:机と椅子を半分撤去) ②ホール, 調理室のスリッパを撤去。マイスリッパを各自持参するよう依頼。 (マイスリッパ, 下足入れのビニール袋等の持参を依頼) 下駄箱の使用は禁止する。 ③利用者名簿 (責任者名・参加者名及び住所, 電話番号) を提出させる。 ④部屋の換気 (ドア, 窓を常時開けておく) 但し、大きな音が出るピアノの練習は、途中休憩して、密閉・密接の回避を確保するよう依頼する。 ⑤退出時, 机, 椅子, 電気のスイッチ及び掃除機を除菌シートで利用者が拭くよう依頼。	当面の間	除菌に手間要 ピアノ以外の大きい声や音を発するものの制限検討
5	トイレの汚染	トイレの便座の蓋を閉めて汚物を流すよう, 表示して実施をお願いする。 ・トイレの清掃は, 週に3回, 清掃員に委託する。(従来通り)	今後常時	
6	館内の密閉・汚染	①定期的 (午前と午後, 各1回) 窓を開けて換気する。 ②共有スペースの手摺, ノブを消毒 (利用者退室後)	当面の間	

(4)職員及び関係者の安全確保

	リスク項目	リスク回避策	対策期限	備考
1	職員の感染等	出勤時に以下を確認し該当する場合は勤務に就かせない ①体温の検温 37.5℃以上 ②体調の確認 息苦しさ、強いだるさ、咳や咽頭痛 ③手指消毒の実施 手指の除菌	当面の間 当面の間 当面の間	非接触体温計 健康状態確認 台帳
2	職員の感染等	マスクの着用を義務付ける	当面の間	
3	職員の感染等	アクリル板により職員と職員の間を遮断する。(独自に手配)	当面の間	
4	職員の感染等	定期的(午前と午後、各1回)窓を開けて事務所内を換気する。	当面の間	
5	職員の感染等	①昼間の職員は、パソコンは、自分のもののみ使用することを徹底する。 ②貸館業務を行う場合は、共有のパソコンを使うため、使用前後で除菌する。 ③夜間職員が、貸館業務を行う場合は、共有のパソコンを使うため、使用前後で除菌する。 ④閉館時、カウンター、椅子、電話機、電気のスイッチ、ドアノブ、玄関扉等を除菌する。	当面の間 当面の間	
6	給湯室の感染等	・来客の湯茶の提供は、紙コップにする。 ・利用者が代わる場合は、流し、冷蔵庫、電子レンジ、コーヒーメーカー等の除菌を行う。	当面の間	
7	ゴミの排出による感染	・ゴミ袋は、飛散しないよう管理し、紙コップや弁当等の空容器は、ビニール袋で縛って破棄する。 ・各人のごみは、各人でゴミ袋に入れる。	当面の間	

以上